

(証券コード 5801)

平成27年6月2日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
古河電気工業株式会社
取締役社長 柴田 光義

**第193回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報のご案内**

当社第193回定時株主総会招集ご通知に際しまして、株主の皆様にご提供すべき書類のうち、次の事項にかかる情報につきましては、法令および当社定款第34条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.furukawa.co.jp/>)への掲載によりご提供しておりますので、ご高配賜りますよう、お願い申し上げます。

< 連結計算書類 >

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

< 計算書類 >

株主資本等変動計算書
個別注記表

以 上

(当社第193回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報)

第193期

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

<計算書類>

株主資本等変動計算書

個別注記表

古河電気工業株式会社

【目 次】

当社第193回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・ 1頁

連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2頁～10頁

<計算書類>

株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・ 11頁

個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12頁～17頁

1頁から17頁に表示しております連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」にかかる情報は、法令および当社定款第34条に基づき、平成27年6月2日から、平成27年6月24日の当社第193回定時株主総会の日より3ヶ月を経過する日までの間、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.furukawa.co.jp/>) に掲載いたします。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	69,395	21,467	79,219	△276	169,805
会計方針の変更による 累積的影響額			△769		△769
会計方針の変更を反映した 当期首残高	69,395	21,467	78,449	△276	169,035
当期変動額					
剰余金の配当			△2,118		△2,118
当期純利益			7,355		7,355
連結子会社の増加に伴う増加高			18		18
連結子会社の増加に伴う減少高			△317		△317
連結子会社の減少に伴う減少高			△149		△149
非連結子会社合併に伴う増加高			27		27
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	4,815	△2	4,813
当期末残高	69,395	21,467	83,265	△278	173,849

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る調整 累計額	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	19,094	△298	△5,555	△5,808	7,431	22,496	199,733
会計方針の変更による 累積的影響額							△769
会計方針の変更を反映した 当期首残高	19,094	△298	△5,555	△5,808	7,431	22,496	198,963
当期変動額							
剰余金の配当							△2,118
当期純利益							7,355
連結子会社の増加に伴う増加高							18
連結子会社の増加に伴う減少高							△317
連結子会社の減少に伴う減少高							△149
非連結子会社合併に伴う増加高							27
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,495	814	△3,737	9,887	9,460	1,504	10,965
当期変動額合計	2,495	814	△3,737	9,887	9,460	1,504	15,779
当期末残高	21,590	516	△9,293	4,078	16,892	24,001	214,743

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示している。

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

I. 連結の範囲に関する事項

1. 連結子会社の数 101社

主要な連結子会社の名称

古河A S(株)、東京特殊電線(株)、古河電池(株)、FCM(株)、OFS Fitel,LLC等。

台湾古河電磁線股份有限公司、古河輝提路光電(上海)有限公司、FURUKAWA ELECTRIC MÉXICO,S.DE R.L.DE C.V.はそれぞれ重要性が増したため、連結の範囲に含めている。

アクセスケーブル株式会社は、アクセスケーブル株式会社と東北アクセスケーブル株式会社に分割されたが、アクセスケーブル株式会社は、事業規模が縮小したことにより重要性が低下したため連結の範囲から除外している。

Furukawa Automotive Systems Kabinburi (Thailand) Co.,Ltd.は事業規模が縮小したことにより重要性が低下したため、古河汽车配件(香港)有限公司は清算により、連結の範囲から除外している。Minda Furukawa Electric Private Ltd.は持分の一部売却により持分率が低下したため、持分法を適用し、連結の範囲から除外している。

2. 非連結子会社

Furukawa Electric Institute of Technology Ltd.等。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産・売上高・損益及び利益剰余金の額のいずれにおいても小規模であり全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

II. 持分法の適用に関する事項

1. 持分法適用会社の数 14社

主要な持分法適用会社の名称

(株)UACJ、(株)ビスキャス、原子燃料工業(株)等。

Minda Furukawa Electric Private Ltd.は持分の一部売却により持分率が低下したため、連結の範囲から除外し持分法を適用している。華通古河(唐山)線纜有限公司は持分の売却により、Sociedade Produtora de Fibras Opticas S. A.は清算により持分法適用の範囲から除外している。

2. 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

雲南銅業古河電気有限公司等。

(持分法の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、その損益及び利益剰余金の額のいずれにおいても小規模であり全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

III. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券……………主に償却原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法による。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法による。
- (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

5. 繰延資産の処理方法

- (1) 株式交付費……………支出時に全額費用として処理している。
- (2) 社債発行費……………支出時に全額費用として処理している。

6. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については主に貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- (2) 製品補償引当金……………製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上している。
- (3) 環境対策引当金……………ポリ塩化ビフェニル（PCB）の撤去や土壌改良工事等の環境関連費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。
- (4) 災害損失引当金……………災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。

7. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用している。
なお、為替予約について振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用している。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
金利スワップ……………借入金
為替予約……………外貨建売掛債権、外貨建買入債務等
地金先物取引……………原材料、仕掛品
- (3) ヘッジ方針……………借入債務、確定的な売買契約等に対し、金利変動、為替変動及び原材料価格変動等のリスクを回避することを目的としてヘッジを行っている。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その基礎数値の価格に起因する部分以外の部分を除外した変動額の比率によって有効性を評価している。

8. 退職給付に係る負債の計上基準……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。
9. 消費税等の会計処理方法……………税抜処理を採用している。
10. のれんの償却に関する事項 ……………のれんはその効果が発現すると見積られる期間（計上後20年以内）で均等償却することとしている。ただし金額が僅少の場合は、発生した年度に一括償却している。
11. 連結納税制度の適用 ……………連結納税制度を適用している。

IV. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更 (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」〔企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。〕及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」〔企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。〕を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更している。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が399百万円増加し、利益剰余金が769百万円減少している。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益における影響は軽微である。

(会計上の見積りの変更)

1. 当社の連結子会社である東京特殊電線(株)は、従来より、ポリ塩化ビフェニル (PCB) の撤去等、環境関連費用の支出に備えるため環境対策引当金を計上していたが、同社の保有するPCB汚染物に関して民間業者での処理が可能となったことを契機に、処分費用の再見積りをした結果、従来の見積額との差額を環境対策引当金戻入益として営業外収益に計上している。これにより、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は982百万円増加している。
2. 当社の銅条・高機能材事業部門の銅加工設備は、従来、耐用年数を7年として減価償却を行ってきたが、平成26年2月に発生した大雪被害により生産を停止していた日光事業所の主力設備が、第4四半期連結会計期間に完全復旧したことを契機に、第4四半期連結会計期間より耐用年数を12年に変更している。この変更は、当該設備の実際の稼働状況を踏まえて製品ライフサイクルや当該設備の物理的寿命等を総合的に勘案し、実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更するものである。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益における影響は軽微である。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

建物及び構築物	3,304百万円
土地	3,538百万円
投資有価証券	1,150百万円
合計	7,993百万円

担保付債務は以下のとおりである。

短期借入金	2,202百万円
流動負債その他	498百万円
長期借入金	1,701百万円
合計	4,401百万円

2. 偶発債務

保証債務	25,164百万円
債権流動化に伴う買戻し義務	6,753百万円

【連結損益計算書に関する注記】

特別損失カルテル関連費用は、過去の自動車用部品取引に関する中華人民共和国独占禁止法違反による制裁金576百万円及び、独占禁止法・競争法違反に関する弁護士費用等1,106百万円である。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	706,669	—	—	706,669
合計	706,669	—	—	706,669
自己株式				
普通株式	604	11	0	615
合計	604	11	0	615

普通株式の自己株式の株式数の増減は、単元未満株式の買取請求による取得（7,700株）、単元未満株式の買増請求による譲渡（650株）及び山崎金属産業(株)の保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加（3,547株）による。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,118	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,118	利益剰余金	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については元本割れのない安全な運用を行うことを基本とし、銀行等金融機関からの借入や社債発行により必要な資金を調達している。デリバティブ取引については投機目的では行わないものとしている。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的な時価の把握を行っている。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日である。

借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、このうち長期借入金の一部は、金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として利用している。

デリバティブ取引の実行・管理については、社内関連規程に従って行っている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	30,010	30,010	—
(2) 受取手形及び売掛金	190,431	190,431	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	117	122	4
② その他有価証券	46,603	46,603	—
③ 非連結子会社及び関連会社株式	59,339	51,782	△7,557
資産計	326,503	318,951	△7,552
(1) 支払手形及び買掛金	(110,404)	(110,404)	—
(2) 短期借入金	(96,749)	(96,749)	—
(3) 社債	(40,000)	(40,329)	△329
(4) 長期借入金	(137,783)	(136,745)	1,037
負債計	(384,936)	(384,228)	708
デリバティブ取引 (*2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(53)	(53)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	782	782	—
デリバティブ取引計	728	728	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。一部の売掛金は為替予約等の振当処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」②参照）、円貨建売掛金とみて当該帳簿価額を以て時価としている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価の算定は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっている。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。一部の買掛金は為替予約等の振当処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」②参照）、円貨建買掛金とみて当該帳簿価額を以て時価としている。

(2) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

社債の時価の算定は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりである。

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっている。）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,581	—	△61	△61
	日本円	1,205	—	△18	△18
	その他	—	—	—	—
	買建				
	米ドル	4,962	—	165	165
日本円	499	—	△0	△0	
その他	8	—	0	0	
合計		8,256	—	86	86

商品関連（時価の算定方法は、商品先物相場を使用している。）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	先物取引				
	売建	10,564	—	△83	△83
	買建	6,414	—	△57	△57
合計		16,978	—	△140	△140

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりである。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引 売建					先物為替相場によって いる。
	米ドル	売掛金 (予定取引)	3,028	—	△221	
	ユーロ	売掛金 (予定取引)	48	—	2	
	その他	売掛金 (予定取引)	12	—	△0	
	買建					
	米ドル	買掛金 (予定取引)	8,901	0	711	
	ユーロ	買掛金 (予定取引)	133	—	△14	
	その他	買掛金 (予定取引)	10	—	△0	
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建					(*1)
	米ドル	売掛金	5,470	—		
	その他	売掛金	385	—		
	買建					
	米ドル	買掛金	417	—		
	その他	買掛金	14	—		
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引					(*2)
	受取固定・支払変動	長期借入金	8,412	6,202		
	支払固定・受取変動	長期借入金	85,230	81,755		
	受取変動・支払変動	長期借入金	200	—		
原則的処理方法	地金先物取引					地金先物相場によって いる。
	売建	原材料、仕掛品	1,478	—	△151	
	買建	原材料、仕掛品	8,666	119	456	
合計			122,411	88,077	782	

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めて記載している（上記「資産」(2)及び「負債」(1)参照）。

(*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している（上記「負債」(4)参照）。

(注2) 非上場株式（非連結子会社及び関連会社株式を含む）（連結貸借対照表計上額26,082百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」及び「(3)有価証券及び投資有価証券 ③非連結子会社及び関連会社株式」には含めていない。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部子会社では、東京都その他地域において賃貸可能な土地やオフィスビル等を有している。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
12,466	32,328

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2. 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）及び一定の評価額や適切に市場を反映していると考えられる指標に基づく金額等である。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 270円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 10円42銭 |

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はない。

【その他の注記】

(追加情報)

1. 法人税率等の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されている。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が458百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が492百万円、その他有価証券評価差額金額が1,021百万円それぞれ増加している。

- ##### 2. 自動車用ワイヤハーネス・カルテルによる競争法違反に関連して、米国およびカナダにおいて当局が捜査対象とする一連の自動車用部品カルテルによる損害の賠償を求める複数の集団訴訟が提起されており、当社および当社連結子会社が自動車用ワイヤハーネスその他一部の自動車用部品カルテルにかかる訴訟において被告となっている。そのほか、一部の自動車メーカーとは、自動車用ワイヤハーネス・カルテルに関する損害賠償の交渉を行っている。
- ##### 3. 当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行なわれており、これを販売した当社または当社連結子会社が部品の販売先などから費用の一部の分担を求められる可能性がある。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他 資本剰余金	資本 剰余金合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	69,395	21,467	21,467	211	22,558	22,769	△242	113,390	
当期変動額									
剰余金の配当					△2,118	△2,118		△2,118	
利益準備金の積立				211	△211	—			
当期純利益					4,314	4,314		4,314	
自己株式の取得							△1	△1	
自己株式の処分		△0	△0				0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	△0	△0	211	1,984	2,196	△1	2,194	
当期末残高	69,395	21,467	21,467	423	24,542	24,966	△243	115,584	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,548	△173	17,374	130,765
当期変動額				
剰余金の配当				△2,118
利益準備金の積立				—
当期純利益				4,314
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,230	53	1,283	1,283
当期変動額合計	1,230	53	1,283	3,478
当期末残高	18,778	△119	18,658	134,243

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示している。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的債券……………償却原価法
- (2) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法…総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産除く）
定額法
- (2) 無形固定資産（リース資産除く）
定額法
- (3) 長期前払費用
均等償却
- (4) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。
なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支出時に全額費用として処理している。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- (2) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理する。
- (3) 製品補償引当金……………製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上している。
- (4) 環境対策引当金……………ポリ塩化ビフェニル（PCB）の撤去や土壌改良工事等の環境関連費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。
- (5) 災害損失引当金……………災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。

7. 収益の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

ア.当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

イ.その他の工事

工事完成基準

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ……………借入金

為替予約……………外貨建売掛債権、外貨建買入債務等

地金先物取引……………原材料

(3) ヘッジ方針……………借入債務、確定的な売買契約等に対し、金利変動、為替変動及び原材料価格変動等のリスクを回避することを目的としてヘッジを行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その基礎数値の価格に起因する部分以外の部分を除外した変動額の比率によって有効性を評価している。

9. 消費税等の会計処理方法……………税抜処理を採用している。

10. 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用している。

【会計方針の変更に関する注記】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更している。

この変更による、当事業年度の損益への影響はない。

(会計上の見積りの変更)

当社の銅糸・高機能材事業部門の銅加工設備は、従来、耐用年数を7年として減価償却を行ってきたが、平成26年2月に発生した大雪被害により生産を停止していた日光事業所の主力設備が、第4四半期会計期間に完全復旧したことを契機に、第4四半期会計期間より耐用年数を12年に変更している。この変更は、当該設備の実際の稼働状況を踏まえて製品ライフサイクルや当該設備の物理的寿命等を総合的に勘案し、実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更するものである。

この変更による、当事業年度の損益への影響は軽微である。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	297,486百万円
2. 保証債務	72,495百万円
(うち当社負担分)	67,508百万円)
3. 債権流動化に伴う買戻し義務	6,793百万円
4. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	92,285百万円
長期金銭債権	74百万円
5. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	48,445百万円
長期金銭債務	6百万円
6. 退職給付債務	
a.退職給付債務	△62,552百万円
b.年金資産	46,565百万円
c.未積立退職給付債務 (a + b)	△15,986百万円
d.未認識数理計算上の差異	4,341百万円
e.前払年金費用	3,460百万円
f.退職給付引当金 (c + d - e)	△15,105百万円

【損益計算書に関する注記】

- 関係会社との取引高の総額

関係会社に対する売上高	155,875百万円
関係会社からの仕入高等	224,463百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	6,907百万円
- 特別損失カルテル関連費用は、過去の自動車用部品取引に関する中華人民共和国独占禁止法違反による制裁金576百万円及び、独占禁止法・競争法違反に関する弁護士費用等665百万円である。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	451,678株	7,700株	650株	458,728株

(注) 当期における増減は、単元未満株式の買取請求による取得 (7,700株) により、減少は単元未満株式の買増請求による譲渡 (650株) による。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	1,975百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	1,224百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	8,160百万円
関係会社株式評価損	13,037百万円
固定資産の減損損失	391百万円
税務上の繰越欠損金	39,156百万円
その他	8,338百万円
繰延税金資産小計	72,285百万円
評価性引当額	△60,307百万円
繰延税金資産合計	11,977百万円

2. 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△8,975百万円
その他	△5,572百万円
繰延税金負債合計	△14,548百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△2,570百万円

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している資産として、OA機器、試験測定装置等がある。

【関連当事者との取引】

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	古河 A S (株)	(所有) 直接 100.0	当社より原材料を供給、当社が同社製品を販売	製品の購入	99,397	買掛金	9,557
	古河マグネットワイヤ(株)	(所有) 直接 100.0	当社より原材料を供給、当社が同社製品を販売	製品の購入	42,533	買掛金	7,228
	古河産業(株)	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売	製品の販売	32,011	売掛金	11,146
	古河電工産業電線(株)	(所有) 直接 100.0	当社より原材料を供給、当社が同社製品を販売	製品の販売	14,017	売掛金	5,602
				債務保証	4,791	—	—
	古河エレコム(株)	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売	製品の販売	13,710	売掛金	6,075
	瀋陽古河電纜有限公司(中国)	(所有) 直接 100.0	当社製品の製造	債務保証	10,616	—	—
	古河銅箔股份有限公司(台湾)	(所有) 直接 100.0	当社製品の製造	債務保証	5,390	—	—
	PT Tembaga Mulia Semanan Tbk (インドネシア)	(所有) 直接 42.4	当社製品の製造	債務保証	4,423	—	—
	台日古河銅箔股份有限公司(台湾)	(所有) 直接 66.7	債務保証	債務保証	4,338	—	—
	OFS Fitel, LLC (米国)	(所有) 直接 100.0	当社より原材料を供給	債務保証	4,758	—	—
	American Furukawa, Inc. (米国)	(所有) 直接 70.0	当社製品の販売	債務保証	5,132	—	—
古河ファイナンス・アンド・ビジネス・サポート(株)	(所有) 直接 99.3	当社及び国内関係会社の貸付等の財務支援及びファクタリング	ファクタリング取引	47,690	買掛金	15,308	
			グループファイナンス取引	23,456	短期貸付金	23,456	
			債務保証	4,500	—	—	
関連会社	(株)ビスキャス	(所有) 直接 50.0	当社より原材料を供給	債務保証	9,820	—	—

(注) 1. 製品の販売及び購入については、市場価格などを勘案した上で、一般の取引条件と同様に決定している。

2. 資金の貸付条件については、市場金利などを勘案した上で、両者の協議の上決定している。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 190円09銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 6円11銭 |

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はない。

【その他の注記】

(追加情報)

1. 法人税率等の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されている。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が888百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が26百万円、その他有価証券評価差額金額が915百万円それぞれ増加している。

2. 自動車用ワイヤハーネス・カルテルによる競争法違反に関連して、米国およびカナダにおいて当局が捜査対象とする一連の自動車用部品カルテルによる損害の賠償を求める複数の集団訴訟が提起されており、当社が自動車用ワイヤハーネスその他一部の自動車用部品カルテルにかかる訴訟において被告となっている。そのほか、一部の自動車メーカーとは、自動車用ワイヤハーネス・カルテルに関する損害賠償の交渉を行っている。
3. 当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行なわれており、これを販売した当社が部品の販売先などから費用の一部の分担を求められる可能性がある。



見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサルデ
ザインフォントを採用
しています。



環境に配慮した植物
油インキを使用してい
ます。